

大日倉庫株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2024年12月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者及び管理者配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2022年度1月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、有期契約労働者や管理職を対象とした説明および社内報などによる全職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 2022年度1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。